

令和8年度第3回豊明市小中学校食物アレルギー対応委員会 会議録

令和8年6月25日(木)

午後1時30分～2時30分

共生交流プラザカラット 3階活動室2(北)

出席委員：岡山委員、寺田委員、漢人委員、浅井委員、秋永委員、矢野委員、山田委員、浅野委員、
曾根委員

欠席委員：なし

1 開会

委員長：皆さんこんにちは。台風が近づいており、少し心配していました。今回の台風は土日で、子どもたちには影響ないと思いますが、それぞれの学校で土日の対策はしていくところと思っています。

本日は足元の悪い中、お越しいただきありがとうございます。いつもだと市役所で行っていますが、今回はカラットです。カラットになってから初めて入りましたが、懐かしい唐竹小学校の校舎で、本当に昔の教室がそのまま残っていて懐かしいなと思いながら入ってきました。

今日は新しい給食センターに向けたアレルギー対応ということで、事前に目を通させていただきましたが今日は内容が盛りだくさんということで、1時半の開催と聞いています。皆さん忌憚のないご意見をいただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1)食物アレルギー対応マニュアルについて

議題(1) 食物アレルギー対応マニュアルについて、資料 1 に基づき事務局(学校支援室)より説明し、質疑の後、承認された。

(2)様式について

議題(2) 様式について、資料 2 に基づき事務局(学校支援室)より説明し、質疑の後、承認された。

◆質疑等

委 員：アレルギー対応給食担当とは具体的にどんなことをしますか。

事務局(学校支援室)：児童生徒からアレルギー対応給食の申込みを受け取る、校内で管理職等に認識してもらう、対応給食を食べる児童生徒には引換券のようなものを渡す予定ですが、それを前日に担任の先生に渡して、明日対応給食があることを認識してもらうというような役割をしていただく予定です。まだこれから学校で工夫していくところで

すが、その対応給食における学校内での司令塔的な役割、保護者からの窓口的な役割を担ってもらうことを考えております。

委 員：アレルギー対応給食担当は、1年で変わりますか。異動になるとまた1からですか。

事務局(学校支援室)：担任も持っていないくて、それだけに特化した方を配置するのは非常に難しい状況です。担任の先生でもできるように、あくまでも対応給食の窓口として、校内への周知、事前の準備等で支障がないような役割として位置付けています。

委 員：補助の先生もサブで見ただけだと次がスムーズだと思います。引き継ぎやお休みの先生がいたときに、情報が不足してしまうと思うので、チームというか、バックアップ体制があると良いと思います。

委員長：校内には、給食担当職員が何名かいて、その中にアレルギー対応給食担当がいて、それに付随する先生がいるようなチームになっています。中学校のように大規模校はシステム化ができていますが、小規模校が厳しいです。管理はしやすいですが、後に動く人が把握されているかどうか重要だと思います。

委 員：学校生活管理指導表は昔、自費で親負担する、あるいは医師が無料で出していました。今は診療報酬がありますので、実際にはほとんど医師による費用補助はないと思います。保護者の負担は子どもたちだと3割です。もし自費で払いましたという申告があった場合は、補助制度を使ってないと思いますので、案内していただきたいと思います。

委 員：現在は保険適用となり子供医療証を使って自己負担はありませんが、窓口でいくらか自費で負担したという場合は、3,000円までは補助できるので、申請いただけるようご案内したいと思います。

委 員：10ページの(6)のヒヤリハット等の評価見直しのところで、学校単位ではなくて、もっと広い繋がりで共有するような場面が想定されていますか。簡単に職員の先生が事例を見られたり、共有できたりするのでしょうか。

事務局(学校支援室)：ヒヤリハットに関しては、緊急性・即時性というのが大事だと思います。起きる度にこのように集まるのは難しいと思うので、例えば、校務支援ソフトで学校間の連絡ができます。それらを使って共有し、管理職から各校へ周知させることはすぐにできると思います。市教委としても報告用紙を常にサーバーに置いて、そこに何かあれば入力するようにし、様々なところから見られるようにして良いと思います。

ヒヤリハット事例の中で対応策が必要な場合については、まずは作業部会等で事例を報告し、どういう改善が必要かというのをその都度話し合い、委員会で検討してマニュアルを改善できるところは改善していきたいと思っています。

委 員：すべての事故・ヒヤリハット事例を豊明市教育委員会に報告とありますが、この辺りの説明をお願いします。考え方と実際の手順の整理をした方が良いのかなと思いました。

事務局(学校支援室)：すべての事故・事例について管理職に報告し共有することになっています。そのルートだけはしっかりと統一します。

委員長：4ページの(9)と10ページの(6)と共通する部分がありますので、整理できるところは整理してください。

委 員：8ページ5のアレルギー疾患を有する児童生徒の把握までの流れのフローですが、最

初の調査カードを配布するところは何月と書いてありますが、それ以下いつやるかが書いてありません。ここにもそのタイミングが書いてあると、保護者がこれを見たときに、この時期までにやらなきゃいけないというのが分かりやすくなると思います。

委員長:7 ページと 8 ページについて同じように共通する部分があるので、時期の記述を入れると良いと思います。事務局でその辺りも検討してみてください。

事務局(学校支援室):承知しました。

委 員:学校給食における食物アレルギー対応の流れの中で、提供される給食のダブルチェック、保護者へのフィードバックはされるのでしょうか。

事務局(学校支援室):まず保護者から提出された注文票を担任とアレルギー対応給食担当 2 人でチェックし、さらにそれを給食センターが確認します。その確認されたものを保護者にも送ります。資料にはチェックの印鑑を押すところがあるから、確実に見たことの確認ができます。

委員長:ご意見を参考に、変更点等加える部分があれば検討していただくということによろしいですね。

事務局:給食配膳員さんが対応給食を受け取っていただく役割を担っていただくことになっています。当初マニュアルには学校の役割のところに、給食配膳員の役割について明示してありました。フローには配膳員の役割が書いてあります。研修を受けることが難しかったり、勤務時間の問題があり、役割のところが配膳員を外したという経緯があります。再度文字化した方がよろしいでしょうか。

委 員:これはあくまでもマニュアル、手引きなので、ここに書かれているから責任という捉え方をするよりは、ここにはやり方が書いてあるという理解で良いと思います。

事務局:運用にあたっては、説明してお願いをすることになると思いますので、その理解でいくと、手引きとして、この役割をしていただくことになると思います。っていうことの設定ということで良いですか。

事務局(学校支援室):委員が言われたような意味合いであれば、載せても問題はなさそうです。年度内に作業部会もありますので、もう一度持ち帰って検討させていただきます。

委員長:配膳員さんの役割を明確にするかももう一度検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局(学校支援室):16 ページは食物アレルギー発症時の対応について書かれています。こちらのアドレナリン製剤という表記は、もともとはエピペンという表記でしたが、最近ネフィーという鼻から吸引するタイプのものが始めているということで、あえてアドレナリン製剤という表記に変更しました。この表記について、この場でご意見をいただけたらと思います。

事務局:担当する栄養教諭と養護教諭の部会では、該当の児童生徒が何の薬を持っているかで対応が変わってきますし、心構えも違うので、エピペンとネフィーと選択できるような表記に変えていこうかと思っています。

委 員:投与する側の表記としては、薬の名前が直接確認できた方が安心できると思います。アドレナリン製剤と言われても何のことかわからないことが多いと思います。括弧書きで

「エピペンあり」など併記していくと良いと思います。

ちなみに国より事務連絡として発出されていますので、教職員の方が打っても問題ないです。ただし、救急救命士の方には許可されておらず、まだ体制が整っていない感じがします。

保護者の側の話としては、使い慣れたエピペンの方が良いという人もいます。いずれは変わってくるとは思いますが、まだ過渡期で、先生方も見たことないし研修を受けられてないので、ネフィーでの対応を依頼されても十分に対応できない場面があると思います。今年度に関しては、現場に任せるとか、来年度からとするなど、何かメッセージを出した方が、やりやすいかもしれないです。今後ぜひネフィーにという人は出てくるので必ず併記は行い、保護者の方に、例えば今度処方を受けるまではエピペンでもらっていただいた方が学校の先生方が対応しやすいということを、運用として伝えても良いのではと思います。ただ、僕らの意見というよりは、先生方の意見で決めるべき内容かと思います。

委員長:エピペンは研修も何回と受けています。いざというときは、教職員は打てると思いますが、ネフィーはどんなものかも分からないです。

委員:ネフィーの方が、点鼻で針がない分、やりやすいかもしれないです。

委員:法体制について、この2学期に共有だけでもしたいと思っております。

事務局:そうですね。また、ネフィーの使用方法についても、先生に教えていただきたいと思います。

委員:例えばケースの中にも、患者さん本人の名前が明記されているのでしょうか。我々消防としては、それも確認するようにしておりますが、ネフィーも導入されてくると、児童生徒の名前がケースに書いてあり、中の薬にも名前が書いてあって確認ができるとありがたいと思います。

委員長:今後、そのあたりの研修も受けながらということですね。表記の仕方はそのようにしていただきたいと思います。

事務局(学校支援室):様式については、どちらかを選ぶような形で整えていきたいと思います。

委員長:全体を通して、ご意見ご質問等があればお願いします。

委員:このことに関して、僕は医師が危ない危ないと言い過ぎてきた経緯もあると思います。事故は起こってはいけないというのは当たり前なんですが、制限されてる子どもたちがいて、危ないのでやめておきましょうとなりがちです。安全管理と、子どもたちの経験というのがどうしても内向きになってしまい、自己肯定感が低い子が多いというデータも出てきています。そういう子どもたちが増えていかに注意したいですし、豊明市だけでも先進的に、そういう面にも、より配慮していただきたいなと思います。

また、医師の経験値も違うことから、病院によって解除のタイミングがバラバラだと思います。除去解除に関して、こういう条件をクリアすると解除できるというのを示せると良いと思ったのが1つです。

委員長:貴重なご意見だと思うので事務局の方は参考にしてください。

では、議題の1が食物アレルギーマニュアルについて、2が様式について、承認を取りたいと思います。承認の方は拍手をお願いしたいと思います。

若干の修正の部分はまた検討していただくということで承認とさせていただきます。

3. 今後のスケジュールについて

議題(4)今後のスケジュールについて、資料4に基づき事務局(学校給食センター)より説明し、質疑の後、承認された。

4. 閉会

委員長:予定していた議題について、すべて終了しました。

事務局(学校給食センター):それではこれをもちまして、第3回豊明市小中学校アレルギー対応委員会を終了いたします。

以上